## 原発の 60 年超の運転を可能にする GX 脱炭素電源法の可決に強く抗議する

5月31日の参議院本会議で、「GX 脱炭素電源法」が自民・公明・日本維新の会・国民民主各党の 賛成多数で可決、成立した。「GX 脱炭素電源法」は、原子力基本法・原子炉等規制法・電気事業法・ 再処理法・再エネ特措法の改正案 5 つを東ねたもの。その内容は、国が原子力産業を支援・救済す るもので「原発推進法」以外の何ものでもなく、官民一体で原発を推進した福島第一原発事故以前 の構図に逆戻りするものである。

「GX 脱炭素電源法」は前述のとおり、5つの法律の改正案を一本化した「束ね法」である。

原子力をめぐる諸施策の根拠法である原子力基本法に、原発の活用に必要な措置をとることを「国の責務」として明記した。これは脱炭素を口実に、原発の活用を将来にわたり固定化・永続化するものである。

福島第一原発事故の教訓から導入した「原則四十年、最長六十年」の運転期間のルールは原子炉等規制法から電気事業法に移行され、審査などの運転停止期間を運転期間とカウントしないことで、実質 60 年超の運転を可能にする。そもそも規制側が所管する原子炉等規制法から、推進側が所管する電気事業法に移すこと自体が、「規制と推進の分離」に反するものであり、まさに安全規制の緩和である。

福島第一原発事故から12年が経過した今も被害は続いている。いまだ多くの人びとが故郷へ戻れず、被害者への補償も十分に行われていない。この被害から目を背け、事故の教訓を忘却し、原発反対の国民の声にも向き合わず、原発推進へつきすすむことは許されない。また、原発を推進することは、気候危機打開にとって急務となっている再生可能エネルギーの普及・拡大の大きな妨げにもなる。

私たち原発をなくす全国連絡会は、GX 脱炭素電源法(原発推進法)の可決に強く抗議し、原発ゼロ・ 再生可能エネルギーへの転換を求めて闘い続ける決意である。

2023年6月1日 原発をなくす全国連絡会